

第5回荒瀬ダム撤去対策検討会議
会 議 録

平成18年10月2日 企画調整課作成

第5回荒瀬ダム撤去対策検討会議 会議録

1 開催日時等

- (1) 日 時 平成18年9月25日(月)
午後2時00分～午後4時00分まで
- (2) 場 所 八代市役所 5階会議室

2 出席者

(1) 委員

議長	長	佐藤 克英	
委員	員	島田 正道	
委員	員	橋本 幸一	
委員	員	上村 哲三	
委員	員	亀田 英雄	
委員	員	加来 誠一	
委員	員	泉 サダ子 (欠席)	
委員	員	有馬 敏男	
委員	員	福嶋 英治 (欠席)	
委員	員	小屋野 健一	
委員	員	本田 博	
委員	員	折口 昭博	
委員	員	中村 博生 (欠席)	
委員	員	大滝 健	
委員	員	比企 一雄	
委員	員	須藤 良三	
委員	員	木下 東也 (代理 萩本 重人)	
委員	員	杉田 金義 (代理 藤原 成治)	
委員	員	藤野 和徳	
委員	員	元村 順宣	
委員	員	山口 康子	
委員	員	木本 生光	
委員	員	松本 文雄	
委員	員	岩本 卓治 (欠席)	

(2) オブザーバー

熊本県企業局工務課 工務課長 平山 隆夫

熊本県企業局総務課 総務課長 松永 正男

(3) 熊本県（企業局）

熊本県企業局荒瀬ダム対策室長 菊住 彰一

熊本県企業局工務課 審議員 芳崎 賢一

熊本県企業局総務課 課長補佐 奥村 誠一

熊本県企業局総務課 主任技師 伊津野 雅宣

(4) 事務局

企画調整課 課長 永原 辰秋

課長補佐 福永 知規

主任 広兼 和久

(5) 関係課

環境課 係長 武宮 学

農地整備課 課長 湯野 勝喜

水産林務課 課長 橋口 尚登

土木建設課 課長 本村 秀一

坂本支所 支所長 坂本 正治

坂本支所総務課 課長 丸山 平之

3 資料

- ・第5回荒瀬ダム撤去対策検討会議次第
- ・7地域活性化対策について（事務局（案））
- ・要望項目フロー図
- ・新要望書（案）
- ・旧要望書
- ・第4回荒瀬ダム撤去対策検討会議 会議録

4 公開状況 公開

5 傍聴者 5名

6 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

- ①これまでの検討項目以外の検討について
 - ②要望項目のフロー図について
 - ③新要望書について
 - ④その他
- (4) 閉 会

7 発言要旨

①第4回荒瀬ダム撤去対策検討会議の会議録の確認について

(議 長)

- ・第4回検討会議の会議録の確認をいたしたいと思います。先程、事務局の方から確認のありました、会議資料の中の会議録でございますが、事前に皆様には郵送でお配りしてあると思いますが、この会議録の中でご不明な点、発言趣旨が伝わっていない等ございましたらご指摘をいただければと思います。

(事務局)

(会議録の修正)

(議 長)

- ・議事録の確認がよろしければ議事に入らしていただきたいと思います。まず、前回までの4回の会議で、これまでの要望内容の検討をいただいておりますが、これまで検討いただいた以外の項目についてご検討いただきたいと思えます。前回の会議の最後に、検討内容について何かご提案があればという事で発言を求めさせていただいたところですが、事務局の方で取りまとめておりますので説明をお願いします。

(事務局)

(取りまとめ(案)説明)

(議 長)

- ・ありがとうございました。ただ今事務局の方から説明のありました、前回までに協議いただいております、旧坂本村、旧八代市のどの項目にも含まれていなかった追加項目について、とりあえず「地域活性化対策について」という柱を立てて3項目を挙げさせていただきます。
- 1番のポートハウスの活用策についてですが、そもそもポートハウスはどのような施設なのかと言うご質問が前回ございましたので、関係の資料を各委員さんに

お配りしていただいているところです。この点につきまして何かご意見等ございましたらどうぞ。

(A 委員)

- ・ポートハウスにつきましては、利用する以前の問題で、起債の関係や補助金に関する用途変更等の補償問題と言いましょうか、その辺についてはどのようになっているのかお尋ねしたい。

(議 長)

- ・今の件について事務局の方でお願いします。

(事務局)

- ・起債を起こして建てております。約10年ぐらいしか経っておりませんから、起債の償還はまだ終わっていないと思われまますので、一括償還等の問題が出てくると思いますが、具体的に手続き等の協議をしておりますので、活用策を見出して起債の返還等にならないような方策ができればと考えております。手元に起債額等の細かいデータを持っておりませんので申し上げられませんが、まだ10年ほどしか経っておりませんので、起債は残っているかと思ひます。

(A 委員)

- ・撤去後のポートハウスのイメージがわからない。イメージがわからないと代替策もわからないんじゃないかと思ひます。

(事務局)

- ・ポートハウスの減水した時の写真がありますのでお配りしたいと思ひます。

(議 長)

- ・減水前の普段の水位がどのへんか、並べてもらえばわかりやすいんですが、写真の説明を事務局よりお願いします。

(事務局)

ポートハウス写真の説明

(議 長)

- ・前回、会議後に皆様にお送りした資料の中に、通常のポートハウスでの水位がわかる写真が載っております。

(企業局)

- ・先ほど配られた写真ですが、ダムゲートを開けた時の写真です、ダム本体のクレストまで水深がございます。この写真は水深がある時の写真ですので、撤去後は完全に流水区間になりますので、ボートは使えないだろうと考えております。

(議 長)

- ・この写真の水位より更に8m下がると言うことでしょうか。

(企業局)

- ・何m下がるとは言えませんが、例えば、坂本支所の下で流れている状態になるという事で、溜まり水ではないという事です。

(議長)

- ・この写真のような水面ではなく、狭い部分にだけ水が流れる状態になるという事でしょうか。

(企業局)

- ・そのとおりです。

(B委員)

- ・現在のポートハウスの代替策という事の文言となっているが、ポートハウスとして使えるのか使えないのか結論を出さないと、この文章にならないと感じます。せっかく造った物ですから、現在、どの程度の利用者がいるのか、そういう事も考慮したうえで結論を出すべきだろうと思います。おそらくあまり利用されていないのではないかと言うような印象は受けます。この点はいかがでしょう。

(議長)

- ・どの程度利用されているか、使えるか使えないか、事務局より何か資料等ありましたらお願いします。

(事務局)

- ・すぐにデータは持ち合わせておりませんので、どのくらいの方がご利用になっているのか大変申しわけありませんがご説明することは出来ません。使えるのか使えないのかと言うよりも、こういった使い方があるのかと思います。この場ではポートは使えなくなるという事ですから、ポートハウスとしてはこの場所では使えなくなると思っておりますが、例えば他の場所に移設して使うという色んな案はあると思います。その辺についてはすこし検討を進めておりますが、具体的にどういう場所でこういった物にするのかまでは進んでおりませんので、そういうご意見があればと思います。

(議長)

- ・ただ今、事務局の方からの説明でしたが、まず、このままの現状では今のポートハウスとしての機能は、ダム撤去後は利用出来ないだろうという事は、大体のご意見であろうかと思いますが、これについてのご意見等があればご提案いただければと思いますがいかがでしょうか。

先ほどA委員よりご指摘のありました、起債事業や補助金事業という実態がありますので、補助金の返還とか起債の一括償還などのデメリットが無いかどうかの分析を事務局の方で行なって、それに併せた状況の対策を、県さんの方へ要望していかなければならない。今は非常に抽象的な書き方になっておりますので、はたして別の場所に移転して同じような機能をさせ、別の水面で現実的に機能させられるのか、その水面についても瀬戸石ダムしかダムは無いわけですから、当てが無いわけですが、もし瀬戸石ダムという事でなければ、完全に機能を消失する

ので、その分の機能の補償をしっかりとお願いしていかなければならない。

(C委員)

- ・坂本のほうで、まちづくり交付金事業を利用して、西日本製紙跡地にグラウンド整備事業を考えている。その中に移築して利用することは可能ではないのかなと思っている。少し距離はありますがカヌーも利用できるのではないかと思います。まだ計画中ですので、ひとつの案です。

(議長)

- ・今のお話は、まちづくり交付金を利用して総合運動場機能を備えた公園整備を予定しております。公園予定地の地権者さんとの話がまだついておりませんので、実施できるかどうか調整をしている段階です。公園の方は基本計画を策定しなければならない状況でございますので、その中で地域にとって大事な施設になるかどうかという事も含めて、あと将来の維持管理も含めて検討しなければならないと思います。

(D委員)

- ・旧八代市と旧坂本村とのこの会議の発足する以前ですが、旧坂本村の対策会議の中では地元がどういう事をしていただきたいと言う要望を出そうという雰囲気があった。こう言う物をという話もありましたが、合併等で話が途切れてしまった。地元の要望を聞いてくださいという事があったが、この文書からしますと県の方へ全てお願いしますと言うような事ですが、出来れば文書の中に地元の人たちから、何かこう言う利用をしたいという要望を加えられるような物にさせていただいて、プロジェクト等の中で何をお願いするかと言うような、そう言う物を作り上げていく機関をいただけないものだろうかと思うわけです。

(議長)

- ・地元の意見を具体的に聞くような仕組みをと、ご指摘がございました。県に対して要望を出すにはいとまが無いものですから、県に対しての要望は要望という事で出ささせていただいて、地元の意見を聞く仕組みにつきましては、たとえば通常、坂本支所を通じて色々ご意見を聞いているような流れの中でお聞きできればと思っております。出来れば今日は地元の代表の方々が沢山出られておりますので、この中で日頃お感じになっている事、地元からお聞きになっている点があれば、ご発言いただければありがたいんですが。

(D委員)

- ・文章が県の方に対策を講じられたいや検討されたいという事ですが、そこに地元としての意見を聞いていただきたい等、入れていただきたい、入れていただければ良いのではないかなと思います。

(議長)

- ・要望の中に地元の意見を聞いた上で対策を講じられたいというふうにしてはどうかという事ですか。

今のご意見がございましたが、いかがでしょうか。

(E委員)

- ・D委員の言われることは良くわかりますが、ポートハウス自体は八代市の持ち物でございますので、八代市の中で考えることであって、ダム撤去に伴ってポートハウスの機能を果たさないだろうという事に対する、色んな県に対する措置の要望でございますので、私は先ほど議長も申し上げられましたとおり、起債の償還の問題や関連する問題がでてくるものは県に要望していく。また、後のものにつきましては、地元でもんでいただく姿勢は市の中でやっていけば良いことであって、これは県に対する要望書という事ですので、このような文章になっていくのではと思います。私はそれで良いと思います。

(議長)

- ・今のE委員の内容は、市としてしっかり要望を聞いていって対応すべきだというご指摘で、県に対しての要望としては県の方にこのような形で対応策を取ってくださいと、申し上げるべきではないかのご意見ですがいかがでしょうか。
D委員のご発言の趣旨も良くわかりますので、趣旨とその扱いについて地元のご意見を聞いて対応を考えて行きたいと思いますが、県さんの方に地元のご意見を聞いて下さいと言うのも、今は市の施設ですので少し変な感じがしますので、市として、地元のご意見をちゃんと聞いた上で、県さんに対してしっかり要望を申し上げていくと、いう形をとらせていただければと思いますがいかがでしょう。

(F委員)

- ・ポートハウスにつきましては、荒瀬ダムがせつかく構築されたと、格別地元といたしましてはダムそのものを利用することは、ほとんど無かったわけでございます。むしろ、はたしてダムに起因するのかどうか、はっきりしないまま災害が毎年のように発生をした、という事で地元と企業局さんの中では、災害をめぐりまして長年、色々な話し合いが続けられ、対策も十分とは思っておりませんが、家屋の移転等につきましては、行われて来たと言うのは事実であります。そう言う中で何とかして荒瀬ダムを活用できない物だろうかと言うのが、そもそもポートハウスを作った経緯でございます。私が直接関係いたしましたので、その当時の状況等につきましては十分わかっているつもりでございます。
合併いたしました時点で、もう少しこういう問題は内部で十分に検討すべきであったと思っております。過去の事でもございますので、前向きで意見が出ておりますが、新八代市の中で真剣に、早急に方向付けしていかなければならないと思うわけですが、これには時間がかかると思うわけですが、その方向付けといいますか、何がいいのかという事になりますと、ダムを解体するという話が出ましてそうまだ日も長いことではございませんし、ただ、4年後は完全に撤去するという事も目の前にちらついておりますし、急がなくてはならない訳ですが、ある程度、専門的な立場から分析をしながら今後の方向付けというのはしていかないと

らないと思います。

これは笑い話になるのか、現実問題として進展するのか別として申し上げますけれども、ポートハウスがポートが使えないという事になりますと、先ほど少しご意見が出ましたとおりに、清流を利用いたしましたところの、カヌーあたりはどうかと、専門家の見方もあるわけです。カヌーと言うのは湖面で行うものとして位置づけられてきたようですが、最近に至りましては急流を利用した取り組みというのが盛んに行なわれております。八代には観光地がございませんので、ミニ球磨川下りみたいなものを考えてみたらどうか、そのような意見をあちこちから聞いたことがございます。

坂本にとりましてはダムが続く限り、地域の活性化の為にはきわめて大事なものであるから、是非ポートハウスを造ってくれというのは熊大の先生方のご意見でしたので、今回もポートハウス、漕艇関係につきまして、権威のある方々のご意見も参考にして、将来の八代市の観光開発の一環として、ダムを解体された後の清流を活用できないものかと、そういう気がします。

冒頭申し上げましたとおりに、若干時間がかかると思いますので、そこら辺も含めながら、新八代市としての考え方を打出していただければと思います。

(議長)

- ・ありがとうございます。F委員の方から時間をかけて方向付けすべき事項ではないかご指摘がありましたが、確かに十分な議論がされてないのは事実ですので、しっかりした議論をしたいと思っております。ただ、県さんへの要望についてはある意味、待たなしですので、お願いする時期が遅くなるとは具体的なアクションにつながらないので、その辺の兼ね合いも含めて県さんに対して今回、ダム撤去に伴って今のポートハウスが使えなくなることに對して求めていく部分と、具体的な補償となるのかかわからないですが、代替策を求めていって、その中で両方とも含めた議論をした内容で、実際にやる項目と代替策を取ってもらう話と二本立てでいかなければならないのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。何をやるかという議論は別途深めることとして、県さんの要望としては行なっていくという事です。

(A委員)

- ・今の意見につきましては、この要望書(案)の文言で把握出来ていると思います。基本的にはポートハウスの活用策と言うのは、市の施設であることから、今後どう言う対応をするかという事は、じっくり煮詰めてそれから結論を出していきたいと思います。

(F委員)

- ・A委員さんがおっしゃったとおりに、ポートハウスの活用策についてという事で県当局に代替策を講じられたいという事でございますが、私もD委員さんのご意見はわからない訳ではございませんが、やっぱり当面する課題と申しますか、まだ

方向付けがはっきりしない段階ですから、代替策を講じてもらいたいと言う、その裏には先ほども申し上げたとおり、新八代市としての観光開発の一環として何らかの形で、体育振興と申しますか、そういう事も踏まえながら考えていかなければならないが、時期的に急がなくてはならないという事もございますので、文言としてはこのような表し方でなければならないのではないかなと言うふうに思います。

(議長)

・F委員のおっしゃる趣旨は、文言としては事務局でご説明した原案で良いという事でよろしいでしょうか。

D委員の方はいかがでしょうか。

(D委員)

・代替策と言う軸の中に、私たちが言ったような事まで含まれるんだという解釈を取られるのであれば良いと思うんですね。

(議長)

・代替策という言葉が良かったかどうかという事がありますが、思いとしては使えなくなるのでその機能を補償してほしいという思いで事務局(案)を出しております。補償の在りかたで、その使い道をどうするかというのを地元でよく議論しなくてはならないんじゃないかと、そういう意味で代替策という表現にしていますが、よりふさわしい言葉があれば修正することも出来るのですが。

(D委員)

・議長の説明でいいと思いますが、E委員の言われるような市の持ち物だからという考えでは困ると思います。

(議長)

・市の物だから意見を聞かないという事ではなく、市の物なので市として意見を聞いて、県に意見を聞いてくださいと言うのもやり方が違っているのではと言うご発言の趣旨だと思いますので、市としてはちゃんと地元のご意見を聞いて、それを踏まえて対応して参りたいという事でお願いします。

(議長)

・ポートハウスの件はこのような方向で、ご指摘のあった点を踏まえた対応をするという事でよろしいでしょうか。

代替策については県さんに求めていき、実際の活用策については地元でよく議論しながら方向を決めていきたいというふうに考えております。

よろしければ、2)、3)についても何かお気づきの点があればお願いします。

(議長)

・表題も仮に「地域活性化対策について」とさせていただいておりますが、ダム撤去に関連する諸問題について他の項目にくくれなかった物を、ここに入れさせていただいておりますので、それ以外で何らかのかたちで県さんの方に手立てを取

ってほしい事項、ダム撤去とまったく関係のないことでは困るんですが、ダム撤去に関連して要望申し上げておかなければならない事項があれば、この項目に分類して整理したいと考えておりますが、その他、何か今の項目以外での具体的なご意見なりご提案ございませんでしょうか。

(A 委員)

- ・ 2) の項目ですが、基本的な市としての姿勢を示さないといけないかなと思う気がしております。これについて、例えば藤本発電所を残すか残さないかという事につながるかと思いますが、八代市としては運用は出来ないとか、県のほうにお任せしますと言うような、はっきりと態度を明確化しないと、これではそのまま残すから市のほうにお願いしますと言うような捉え方をされないだろうかと思えます。

(議 長)

- ・ 今の点について事務局から市のスタンスの説明をお願いします。

(事務局)

- ・ 市としてはどうするのか、対応をきちんと決めないとならない。市としてこうやりたいという物があるかどうか、その辺の見極めなんですけど地元としてどういった活用策をご希望なさっているのかを把握したいという事と、はたしてそのご意見に沿って市が策をした場合に、後々の管理という課題が出てまいります。効果の検証をしっかりとしないといけないと、施設はつくり変えたが誰も使わないなどなってしまうと、後々負債を残すという形になりますので、そこはしっかり考えていかなければならないと思っております。ここで書いておりますのは、県で何か出来ないでしょうかというような事で書いております。対策が市として必要であるのであれば地元の皆様あるいはこの場でのご意見を聞きながらまとめていかなければならないと思っております。

(A 委員)

- ・ それについてはしっかりした費用対効果を見て、基本的には県の方でされるのであれば、管理運営の方は県の方にさせていただくのが良いんじゃないかと思えます。

(議 長)

- ・ ありがとうございます。ただ今の A 委員からご指摘のありましたように、費用対効果を見た上で、市で管理運営が出来るという見込があるのであれば考えるべきですが、まったく費用対効果に見合わない物までの管理は市でと言われても、簡単に引き受けられる物ではないんじゃないかというご意見だと思えますので、市の方も何処までであれば出来るのか、はっきりお示し出来る様にさせていただきたい。

(C 委員)

- ・ 市の持ち物ではないわけですが、市とも協議を重ねてという文言があるのでないかと思えます。市の持ち物であれば先ほどの論議が通りますが、これについて

は、有効活用が出来ないかの部分につきましては、費用対効果もありますし、市とも協議を重ねていただきたいと要望の中に文言があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(議長)

- ・市とも協議を重ねてという言い方にするか、地元との協議をしてとするかはあるかと思いますが、この場合は、現時点で市の施設ではありませんので、ただ、市と協議を重ねてと言ったときに、市で引き受ける前提というふうに理解される事が非常に心配ではあるんですが。

(A委員)

- ・藤本発電所、隧道の跡地利用に関して県として市への提案はどういう形でなっているのか。そこがまた問題かなと、今、何か話があるんですか。

(議長)

- ・事務局お願いします。

(事務局)

- ・具体的にこのような活用策はございませんが、実は今、事務方では内々にどういった使い方があるか考えましようといった話し合いを2度ほど行っております。具体的なものにはつながっておりません、地元の皆様の声を聞かないと、という事でそれっきりになっているんですが、地元の皆様からご要望あるものに、先ほどありました様に後々の管理の事を考えて大丈夫なのかと言う検証を加えて、県にお願いをしなければいけないんですが、県さんとしても撤去が近づいている訳ですから、実際に何かに転用する場合は予算の時期もあるので、早く結論を出さないとならないのかなと思います。今のところ具体的にこういうものというところまではなってございません。

(議長)

- ・今のところ具体的な協議は出来ていないと言う事ですが、県さんの方からは市の方にどういう事が考えられるか、協議と言うか事前の相談が来ておりますので、それを踏まえて地域の声をしっかり県さんの方へ伝えながら、県さんの方で有効活用の方策をお考えいただきたい。そのときは必ず将来の管理のことも踏まえて整備をしていかなければならないと考えております。

C委員の方からご指摘のあった、市の意見を聞いてということについてですが、もちろん意見を聞いてもらうのは前提ですが、意見を聞いてと入れる形でしたいかと思いますがいかがでしょうか。

(議長)

- ・よろしければ一旦そのような整理をさせていただき、もう一度、次回全体を通して見ていただければと思います。

(F委員)

- ・発電所の跡、隧道の跡地利用という事で大変スケールが大きいわけですが、皆さん

は地元、地元とおっしゃいますが新八代市ですから、地元の意見も大事にしなければならぬ訳ですが、しかしこの道に精通した方々が比較的少ないわけですが、発電所というのは特殊な施設ですから、どうしても市が中心になっていただきまして、先ほどから申し上げます通り、専門的な立場におられる方々の意見も十分お聞きいただきまして、それに地元の意見を加えながら方向付けをして行けばというふうに思いますがいかがでしょう。地元、地元とおっしゃられてもなかなかいい考えというのは出てこないと思うわけです、せっかく新八代市としてこれだけ大きな舞台にのし上がってきたわけですから、その力を今こそ発揮して地域の発展の為にご尽力いただきたいと特にご要望申し上げます。

(議長)

- ・今の点は、市のほうで専門家の意見を聞いて考えるようにというご指摘という事で承っておきたいと思えます。

(G委員)

- ・発電所については技術的な見地から検討いただいて結構なんですけど、隧道についてですが、何十年に1回の洪水が来たなら水没するのではないかなと、そういうことがありうるかもしれないなという事を念頭に入れておかないといけないのではないかと思います。

(議長)

- ・今の点について事務局で何か情報等ありますか。

(事務局)

- ・水没に関しては勉強不足ですが、ダム側の入口部分はそのままでは使えないと思えます。当然、何らかの加工をしなければならない訳ですが、道路から10mぐらい下に下りるんですかね、かなり下に下りていかなければなりませんので、活用する場合にそのまま使えるのか、あるいは完全に蓋をするという事もありえるのかも知れません。発電所側の出入り口はJRの下を通っておりますので、そのまま使えるのか、加工できるのかどうかJRとの関連が出てまいります。ダム側の入口部分を完全に蓋をしまえば水が入ってくることは無いと思えますが、そうすると通り抜けはできないわけですから、その辺もどのように作っていくのか、一例でワインの貯蔵庫だったり、椎茸の栽培などの使い道もないだろうかという事は聞いたことはあるんですが、そういった事に活用する場合に入口出口をどのようにするのか、大きな問題があると思えます。その辺も含めて検証していかなければならないと思えます。

(議長)

- ・いずれにしてもしましても危険のあるような形で残してもらっても困りますので、完全撤去やふさぐ事も含めて安全な形で残していただくのが大前提だと思います。その上で更に将来の管理の姿を見極めた上で、場合によっては全て撤去なりふさぐという事も視野に入れて考えなければならぬと思っております。

(議 長)

- ・そのほか3)も含めて何かございませんでしょうか。

(G委員)

- ・事務局にお尋ねします。坂本から出された要望書の中には、「県道復元、改修について」の中に佐瀬野地区を走る県道については、佐瀬野第一～第二踏切間の県道の事があったが、これが割愛された理由はどういうことなのか。

(事務局)

- ・この件につきましては後ほどご説明する予定でございましたが、A3の旧要望書と新要望書を比べたフロー図がございますが、この中に「水位低下に伴う諸問題」とありますが、この中で県道等の擁壁補修及び復元とございます、その中に佐瀬野地区の県道復元については盛り込まれております。割愛されたという事ではございませんので、また後ほどご説明をいたします。

(議 長)

- ・よろしいですか。また、この「地域活性化対策について」の項目は他の項目に入りきらない部分も含めて再度、議論いただきたいと思っておりますので、一旦ここで次の全体の項目の構成についてに行きたいと思っておりますが。何かいい忘れたことがあればどうぞ。

(A委員)

- ・7つの項目ですが、地域活性化と言うのは大変重要な事ですが、いろんな事につながってくると思うんですね、もう少し簡潔にダム撤去に対するその他の諸問題と言いますか、そういう捉え方の方がいいんじゃないかと、県としても、県への要望がだんだん取り止めなく要望が広がっていったら当然、今の財政上無理でしょうから、もう少し身近なダム撤去に関する本当に身近な諸問題として、そういうとらえ方で要望を出したらいいんじゃないかなと思えます。

(議 長)

- ・地域活性化と言う事より、もっと身近な問題に的を絞ったダム撤去に関する諸問題という表題にしたらどうかというご発言がありましたがいかがでしょうか。確かに地域活性化対策となると、際限なく何でもやってもらえると受け止められても、こちらのお願いの趣旨が正確に伝わらない感じもしますので、今、委員のご提案のあったような整理をさせていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(議 長)

- ・一応ご提案のあった方向で整理をして、次回ご提案する形で進めさせていただきたいと思えます。

(議 長)

- ・それでは続きまして、事務局の方から新旧要望書の構成の組み換えをしますという事を前回の会議の一番最後で事前にアナウンスさせていただいておりました

が、本日、その具体的な項目の組み換えの案がございますので、まずそれを説明させていただいて、更にその個別の中身についてご審議をいただきたいと思います。それでは事務局の方から説明いただきたいと思います。

(事務局)

「旧要望書」、「新要望書(案)」項目のフロー図の説明。

(議長)

- ・中身の具体的な説明がないと分かり難いかもしれませんが、一旦この項目のまとめ方について何かお気づきの点がございましたらお願いします。

(C委員)

- ・話をぶり返すようで申し訳ないんですが、新要望書(案)の一番最後の部分ですが、先ほどのA委員の話の中で、際限なく広がるから文言を変えてはどうかという話でしたが、趣旨は良くわかるんですが、ダム撤去の論議の時に地域活性化の部分も論議されたと記憶しております。際限なく広がるという気持ちはわかるんですが、3点しか出ていない事でありまして、地域活性化という項目を残していただきたいと思うのですが、論議をお願いしたいと思います。

(A委員)

- ・地域活性化という気持ちはわかりますが、ただ、相手方に見ればダム撤去に対して、表現が悪いかもしれませんが、利用してうまい汁を吸おと言うような受け取り方もありはしないだろうか。あくまで、ダム撤去に関して、切実な問題として受け入れていただけるというそういう思いがあつての諸問題であった。内容が一緒でも相手方に対する受け取り方が、痛みがある、相手方に見れば痛みをプラスの方向にしていただげる様な、意識、気持ちの問題で諸問題の方が良いのではないかと思います。

(C委員)

- ・反論するわけではございませんが、せつかく項目ごとに系統立てて作られている意見書ですので、意味は同じですが言葉の項目を強くするために、残してほしいと思ったことです。

(G委員)

- ・先ほどのA委員のご発言の時には聞き逃していたのですが、再度、議論になったとすると、坂本村の要望書の中にははっきりと地域活性化対策についてという事を出してあります。際限なく色々なのが出てくるんじゃないかこの際という話でございまして、そういう考えはないんじゃないかと思います。この中で提起している問題は限られている、文字で書かれている、これから大幅に出て行って相手に迷惑をかけるような話はまず出てこないんじゃないかという気がします。気がしませんではいかなのですが、少なくとも地元としてはこれに載せている、これに

逸脱した範囲でこの際広げて行こうという事はまず無いと申し上げておきます。

(A 委員)

- ・私はダム撤去後の影響について、まだ色んな問題が生じて、要求、要望として出てくるかと思えます。要望書を出したからこれで最後じゃないと私は思いますし、撤去後の状況をこの会議の中で結果を見ながらという方向で、次から次と出てくるのではないかと思います。その中でこの項目は今後の非常に重要な位置付けになってくると思えます。そういう意味からすれば、地域活性化だけではなく色んな諸問題が発生した場合も対称として挙がってくる以上は、諸問題についての表題で継続してそのまました方が良いのではないかと思います。

(議 長)

- ・元々、旧坂本村時代にあった地域活性化という項目も入れた意味合いで、ダム撤去に関する諸問題という受け皿をしっかりと作って行ってはというご意見だったと思えますがいかがでしょう。もちろんダム撤去に関係ない地域活性化をお願いする事じゃないと、際限なくいう事じゃないという事は皆さん共通しているのではないかと思います。今後、実際に工事が進むにあたって起きて来る話の受け皿にもなりえて、かつ、今まで地域活性化という項目の中で強く要望して行こうと議論になった事も受けているという項目であれば、これに合ったようなやり方も望ましいのではないかなと思えます。特に受ける側の立場だと、地域活性化はこちらが際限なく広げるつもりは無くても、受ける側は受け取りにくいのではないかなというふうなご指摘は、私もある意味同感だなと言うところがあったものですから、いかがでしょうか。

(G 委員)

- ・私にはピンと理解出来ません、むしろ諸問題と言ったほうが今後何が出てくるかわからないという感じになりはしないか、私はそういう側面から物を考えるものですから、むしろ明確にここに出してある、いわゆる近い形、あるいはこの範ちゅうで活性化とはっきりしたほうが、限定された課題の中で議論されていくのではないか、受け止め方もそう言うことかと読めるのではないか、諸問題と言うのはそれこそ良くわかりませんので、それこそ何が出てくるかわからん訳でしょうから、そう言う意味でむしろ問題が明確になっているからこそ、活性化のほうが良く理解出来はしないだろうか考えているわけです。

(B 委員)

- ・地域活性化対策と言う文言にしますと、3番目の県道改修についてというのがどうしても、中身をきちっとあらわしてないのではというふうな気がします。私も地域活性化と言うのは八代市が取り組むべきことだろうというふうな思いが強いですが、これまでポートハウスがありましたと、水位も上がってましたと、大いに利用してくださいと、このような文化も八代市では育めますよという事だったんですが、それが水位が下がる事によってポートハウスが使えなくなる、ただし

その機能については今後も考えてくださいよ、ダムがなくなることによってという事ですので、必ずしも活性化対策という文言がきちっと中身をあらわしているかどうかというのは違うような気がしますんで、今、結論を出さなくても色々な問題が出て、最後にこういう文言で表題を付けた方が良いという事が出てくるんだらうと思います。色々な意見あると思いますけれども、一番最後に中身を詰めるときに、こういう表題にしましょうという考え方でよろしいんじゃないかというのが私の意見です。

(議 長)

- ・ありがとうございます。B委員の方から、中身を見たうえで、また表題の議論が必要であれば最後にまとめれば良いのではというご意見でありましたので、次回、今日の議論を踏まえた形で中身を詰め込んだ中で、もう一度見ていただいて、どれが相応しいかと言うのをご審議いただきたいと思います。
項目の分類についてはよろしいですか。

(議 長)

- ・それでは、個別の要望書の中身の説明を事務局よりお願いします。

(事務局)

新要望書（案）の説明

(議 長)

- ・ありがとうございました。ただ今、事務局から新しい工程で組み替えた要望書を一通り説明いただきました。要望の個々の中身のつきましては、第1回目から4回目のこの検討会議の場で十分にもんでいただいたものだと思っております。ただ、中身を並べ替えてみてお気づきの点等があればご指摘をいただきたいと思えます。

(議 長)

- ・まず、一点目の「総合的な検討体制の設置について」ですが、この会議の場で相当議論があったわけですが、現時点で県の企業局さんからいただいている回答で行くと、ダム撤去事業者として対応できない項目が多々あるというお話もありましたので、総合的な受け皿をお願いしたいという意見が多くの方から出たと思えます、それに基づいて整理をいたしておりますが、これについて何かお気づきの点等ございますでしょうか。

(議 長)

- ・1回目の議論のおさらいになりますが、その中で特に、県さんへの要望のみならず、国とその他関係機関、関係する分野もあるかもしれないので、そこは県さんにリーダーシップを執っていただいて、そういった他機関を交えた議論の場についても求めて行きたいというお話を申し上げて、2回目の検討会議でこの文言に

についてはもんで確認いただいたところでございます。

(委員より)

- ・いいのではないか。

(議長)

- ・それでは次に進みます、「利水問題について」でございますが、これについては大きく利水問題の対応について、体制の話と球磨川からの取水についてという事で、1回目の議論いただきまして、2回目で更に修正を加えたものを今回提示させていただいております。これについて何かご意見等ございませんか。特に利水関係の委員の皆様から何かございましたらどうぞ。2回目で十分見ていただいたところだと思いますが。

(H委員)

- ・私たちが一番心配しているのが利水問題です。何回も言うように、坂本の皆さんはいろんな問題も多いかもしれませんが、下流の農家の皆さん方は、荒瀬ダムを撤去した場合、どうなるか心配しているのが現状です。もし、瀬戸石ダムが皆さん言うように困った時はゲートを倒して流してやりましょうという様な言葉だけでは信用できません。何故言うかと申しますと、私が増殖委員長をした時に、すいません困っていますから、水を少し流していただけませんかとお願いしたところ、補償している以上は一滴の水も流すわけにはいきませんと強い反撃を受けましたので、その事を頭に入れながらももしも荒瀬が撤去した場合に下流には色々な渇水問題に大きな衝撃を与えるのは間違いありません事を皆様ご理解いただいたと思いますので、よろしく願いいたします。

(議長)

- ・ありがとうございました。中身につきましてはよろしいでしょうか。

(議長)

- ・次の「環境問題について」でございますが、5項目ございます、1点目が環境調査について、2点目が河川汚濁物質の削減について、3点目が撤去工事中の環境・安全対策について、4点目が魚族の育成について、5点目が内水面漁業の研究機関の整備充実についてという事で、それぞれ旧坂本村、旧八代市にあった項目を類似の項目を集めて再編いたしております。これについてお気づきの点等ございませんか。

(E委員)

- ・4)、5) についてですが、球磨川漁協さんと八代漁協さんの考えはいかがなものなんでしょうか。県と当たっていかれる場合はおそらく、球磨川漁協さん、八代漁協さんに直接的に関連が係ってくると思えるんですが、その方面からおたくの組織からの県に対する要望項目の中に入っているように思いますし、この検討会議の項目に挙げていっても異存はございませんでしょうかと言う気遣いもございますので、勝手な気遣いではございましょうけど、ご意見があったら是非聞

かせていただけないでしょうか。

(議 長)

・いかがでしょう。

(I 委員)

・ご指名ですので、環境問題については八代漁協といたしましては、河口域の湿地を含めた海の干潟の保全対策も入れてありますし、内容については文句はないんですが、出来れば濁度等の調査範囲を河口域までと言った覚えがあるんですけど、それがいいかなと思います。

(議 長)

・河口域までの調査範囲の要望については1)の①の中に入っております。

(I 委員)

・すいません、ありましたですね。球磨川漁協さんとも話したんですが4)の魚族の魚ですが、漁になっておりますが魚が正しいと思います。

(J 委員)

・去年の台風で球磨川は濁りが出て、今年のアサギの遡上に影響があったのかどうかまだはっきりした事は言えませんが、遡上数は3分の1以下になっております。このような事で、ダム撤去による濁りが、稚アサギの遡上に影響を与えないようにしていただければ何もいう事はありません。

(議 長)

・今挙がっている内水面の研究機関の整備についてはいかがですか。

(J 委員)

・濁水処理施設と言うのは、少しの大水には対応できるのでしょうか。

(議 長)

・濁水処理施設は工事現場に置く施設で、工事現場の水を濁した場合に下流に出来るだけ影響を少なくして流す施設の事をさしており、上流から来る濁水を処理できるような施設ではありません。

(A 委員)

・5)、②については漁協からの要望がない以上、市として出す以上インパクトが弱いと思いますが。

(J 委員)

・この5)、②については理事会とかで、かけた訳じゃございませんので、はっきりした事は言えませんが、アサギの産卵や中間育成などの専門的な研究機関を設置していただいて、増殖につながればいいかなと思います。理事会にかけてみないとわかりません。この内容でいいのか理事会等で検討して行きたいと思います。

(議 長)

・出来るだけ早めに何かご意見等ございましたらお願いします。元々地元から上がっていて、こう言う項目を入れさせていただいたところがありますので。

(J 委員)

- ・ 5)、②については漁協としては、プラスはあっても、マイナスは無いと思いますのでこれで結構かと思います。

(B 委員)

- ・ 2)の河川汚濁物質の削減についてという事で、生活雑排水処理に関する施策の実施とありますが、ここの文章はどのような経緯で入ってきたのか伺いたい。

(議 長)

- ・ 事務局の方で説明をお願いします。

(事務局)

- ・ この文言に関しては、通常的生活レベルでの廃水処理の具体的な施策をやっていかなければいけないのでは、住民意識の向上という部分から具体的なものが必要ではないかなという事から入れております。

(B 委員)

- ・ ソフト的な施策の実施という事であれば県も動いてくれると思うんですが、文言からみますと、例えば、下水処理場を作ってください、処理水を球磨川に流してくださいと、そういう施設も県にお願いしたい文言であれば、おそらく県は八代市で作ってくださいという事になろうと思うんですね、この文言をストレートに入れて良いのか迷ったものですからお聞きしました。

(事務局)

- ・ ハード整備についてのご意見はこの場で一切出ておりませんので、ソフト事業の啓発活動等の部分ではないかと我々はとらえております。

(議 長)

- ・ それであれば施策の実施という言葉が引っかかりますので、表現を工夫して改めて行きたいと思います。例えば推進という言い方が良いのか、普及という言い方が良いのか表現を工夫して、本来のここでおおうとした趣旨と合うような文言に修正をしたいと思います。

(議 長)

- ・ その他、環境の項目でお気づきの点等ございませんでしょうか。

(議 長)

- ・ それでは3番目の「堆砂・泥土除去について」ですが、影響の検証と保全措置についての2本立てとなっておりますがこれについて何かございますか。

(I 委員)

- ・ 漁港や干潟、アサリ、水質等、私たちの意見を十分理解いただいたところでの要望書を作成してもらっていると思います。漁協としてはこれで十分であるということ一言言っておきます。

(議 長)

- ・ ありがとうございます。その他、何かお気づきの点はございませんか。

(議長)

- ・事務局で案を作っておきながら、私の方で今、気がついたんですが、1)の影響の検証となっていて、それぞれ継続的な調査、例えば③番でダム撤去後も堆砂の流下状況や下流域への堆積状況について、継続的な調査を実施願いたいというふうに要望をさせていただいておりますが、その結果、特定の所に異常堆積があった場合はどうするのかと言うような対策が、保全措置の中で書いたつもりではあったのですが、どうも読みきれないところが考えられるので、場合によっては影響があった場合は、対策についてもお願いしていかなければならないのではないかなと思いますが、いかがでしょう。

(議長)

- ・検証を踏まえて、あった場合の対策を講じていただくと言うのも含めて行きたいと思います。例えば④の漁港が埋まったらどうするかとか、あるいは利水施設に影響を与えたらどうするか、懸念もまったくないわけではございませんので、そういう要望をしたいと思います。

(議長)

- ・よろしければ次に進みます、4番目の「水位低下に伴う諸問題について」ですが、これについて何かご意見等ございますでしょうか。

(G委員)

- ・2)の水位低下対策についてでございますが、①～⑤までにダム湖周辺から要望しました事項につきましてはきちんと網羅されておりますので、私はこれで結構だと思います。

(議長)

- ・その他、ご指摘等ございますでしょうか。

(議長)

- ・それでは5番目の「代替橋について」ですが、前回の会議で沢山議論のあった話で、それを踏まえた事務局案を出させていただいておりますが、先ほど事務局の方から説明がありました。今一度、要望事項をながめていただいて、何かご指摘等ありませんでしょうか。

(G委員)

- ・説明にありましたように、削除された部分があるわけですが、この事につきましては新しい案で結構ですけれども、協議の中で話のやり取りがありまして、議事録の17Pのところでは議長がまとめていただいたのがあるんですが、わたしどもが当初から申しましてきた、ダム撤去が決まった時に、わたしどもが一番要望したのは球磨川の再生という事でした、終始一貫して申し上げたつもりでございます。象徴的に瀬戸石ダムや遥拝堰という言葉が出てきましたけれども、議論の中で色々問題が出てくる、議長のとまとめで中でも十分おっしゃることは理解できます。要望ですけれども、後段の方で述べられているように、そういう議論があ

った事は議事録に残して、他の関係機関を含めて協議していく場という事が考えられるのではないかという意味が載せられておりますので、この議事録を大事にと言いましょか、埋没してしまわないように強くお願いしていきたいと思ます。新しい要望（案）につきましてはこれでよろしいんじゃないかと思ます。

（議 長）

- ・その他、この代替橋や前回の議事録の中で埋没しないようにしっかり残していきたいと思ますが、何かお気づきの点等ございましたら、お願いします。

（議 長）

- ・それでは、6番目の「情報提供について」でございますが、これについては当然当たり前の項目ですが、これを落とすのではなく、引き続き県さんに求めて行くという事ですがいかがでしょう。

（議 長）

- ・情報提供の項目で代替橋と並んで一本立てるには扱いが大きいような気がするので、先ほどの7番目の「地域活性化対策」を「撤去に伴う諸問題」と言う項目に大きく広げるのであれば、その中に情報提供も吸収して整理をして見たいと思ますが、その絵姿を見ていただいて、次回議論いただければと思ますがいかがでしょう。

（議 長）

- ・それでは最後の項目は先ほど議論させていただきましたが、特に併せて聞きたい点がありましたらご発言いただきたいと思ます。

（議 長）

- ・それでは一通りご検討いただきましたが、全体について何かお気づきの点、ご発言したい点がございましたらどうぞ。よろしいですか。よろしければ、次回、本日いただきましたご意見を踏まえて、全体を整理した案をご提示して、この検討会議での成案を見たいと思ます。

今後の進め方ですが、スケジュールは事務局の方から説明いたしますが、次回、要望項目のまとめをやった後、いずれにしても県さんと色んな調整をしたり要望をしたりという事を進めますけども、この会議をこの要望の取りまとめだけで解散してしまうのではなく、引き続き、荒瀬ダム撤去問題についてこの会議を通じて、県さんの取組状況について確認しながら意見交換、先ほどA委員からもありましたように、例えば今後、どうしても追加で要望していかなくてはならない項目があるかどうか、要望した項目についてどのようにご対応いただけているかといった事について、この場をお借りして定期的に意見交換をさせていただければと思ます。そういった進め方でよろしいでしょうか。

（各委員）

- ・異議なし

（議 長）

- ・ それでは、事務局の方からその他、スケジュール等何かありましたらお願いします。

(事務局)

- ・ 次回の開催予定は10月12日(木)午後2時から、場所はこの会場を予定しておりますのでよろしくお願いします。

(議長)

- ・ 次回は10月12日(木)午後2時からという事ですので、最終の議論のまとめとなりますので、皆様方のご出席をお願いできればと思います。